

「首都直下地震防災訓練」東扇島防災拠点会場 (東京湾臨海部基幹的広域防災拠点)における訓練概要

1. 目的(内容)

首都圏において首都直下地震などの大規模災害が発生した場合、東扇島地区基幹的広域防災拠点(以下「東扇島防災拠点」という。)は、陸路、海路、空路を活用した緊急支援物資の輸送拠点となると共に、警察・消防・自衛隊などの広域支援部隊の活動拠点となります。

今回の訓練は、東扇島防災拠点等の応急復旧、道路・河川の応急復旧訓練(荒川河川敷等)と連動した緊急支援物資水上輸送、ヘリコプターによる非常参集・緊急支援物資輸送訓練など、大規模災害発生に備えた実動訓練です。

2. 訓練参加機関等(東扇島会場関係)

主 催：国土交通省関東地方整備局

開催日時：令和2年11月6日(金)、13:00~15:15【予備日 11月13日(金)】

参加機関：(13機関・3団体)(予定)

関東地方整備局(荒川下流河川事務所、千葉港湾事務所、東京港湾事務所、京浜港湾事務所、東京湾口航路事務所、横浜港湾空港技術調査事務所)、関東運輸局、第三管区海上保安本部(川崎海上保安署)、川崎市(総務企画局、健康福祉局、港湾局、病院局、消防局)、陸上自衛隊(中央輸送隊)、海上自衛隊(横須賀地方総監部)、東京電力パワーグリッド(株)(川崎支社)、KDDI、日立建機日本(株)(関東支社)、(一社)日本埋立浚渫協会関東支部、川崎港運協会、神奈川倉庫協会、(一社)日本自動車連盟(神奈川支部)、(一社)海洋調査協会、(国立研究開発法人)港湾技術研究所、防災エキスパート

3. 訓練内容(敬称等略)

【第1部】

- ① 活動要員及び作業員参集訓練(関東運輸局、川崎市、埋浚協会、関東地方整備局)
 - ・関東地方整備局ヘリコプター・業務艇による活動要員参集
 - ・日本埋立浚渫協会関東支部(以降、「埋浚協会」)作業船による作業員参集
- ② 人命救助訓練(川崎市消防局(臨港消防署)、川崎DMAT)
 - ・路上の被災車両から負傷者を救助し、救急車により救急搬送を行う。
- ③ 緊急輸送路啓開訓練(日本自動車連盟神奈川支部)
 - ・人命救助訓練後の被災車両の撤去・移動を行う。
- ④ ライフライン応急復旧訓練(東京電力パワーグリッド、KDDI)
 - ・停電時における低電圧車による応急送電及び、移動基地局車による携帯電話網の復旧を行う。
- ⑤ 防災拠点等応急復旧訓練(埋浚協会、日立建機)
 - ・備蓄資機材を活用し液状化した地盤の応急復旧を行う(大型敷鉄板)
- ⑥ (事前)ヘリコプター駐機場フェンス設営訓練(埋浚協会)
 - ・ヘリコプター駐機場のフェンス設置を行う。
- ⑦ (事前)エアテント設営訓練(埋浚協会)

- ⑧ 緊急支援物資荷捌き訓練（陸上自衛隊中央輸送隊）
・海上輸送された緊急支援物資を防災拠点のエアテントへ搬入し、荷卸し・仕分け作業を行う。
- ⑨ 緊急支援物資荷捌き訓練（川崎港運協会）
・エアテント内の緊急支援物資について、フォークリフトによりトラックへの積替えを行い、搬送先へ輸送する。
- ⑩ 緊急支援物資一時保管訓練（神奈川倉庫協会）
・協定に基づき協会加盟倉庫（東扇島）における緊急支援物資の一時保管を行う。
- ⑪ 津波避難訓練（近隣立地企業、防災エキスパート他）
・近隣立地企業の参加により、支援棟 3F への津波避難訓練を行う。
- ⑫ 帰宅困難者輸送訓練（川崎市、関東地方整備局）
・関東地方整備局の船舶により帰宅困難者を内地へ輸送する。

【第2部】

- ⑬ 水中ドローンによる被災調査訓練（海洋調査協会）
・水中ドローンにより耐震岸壁の被災状況調査を行なう。
- ⑭ GNSS による岸壁の変移測定・供用可否判断訓練（港湾空港技術研究所）
・GNSS を利用し、31 号岸壁の変移量の測定訓練及び岸壁の使用可否判定を行う。
- ⑮ 防災拠点等応急復旧訓練（埋浚協会、川崎港運協会）
・備蓄資機材等を活用し岸壁背後の応急復旧のため仮設橋梁の架設を行ない、20t シャーシでの通行確認を行う（覆工板、敷鉄板を活用）
- ⑯ 緊急確保航路啓開訓練（川崎海上保安署、関東地方整備局）
・航路に流出した漂流物を関東地方整備局所有船舶（べいくりん）により回収、撤去を行う。
・海上の浮遊油を（べいくりん、川崎海上保安署「たまかぜ」）により放水、拡散した後、関東地方整備局所有船舶（べいさーち）により海底障害物の探査を行う。
- ⑰ 緊急支援物資海上輸送訓練（海上自衛隊横須賀地方総監部、埋浚協会、川崎港運協会、関東地方整備局）
・海上自衛隊の艦船（水中処分母船 3 号）により関東地方整備局所有資機材を被災自治体へ海上輸送を行う。
・「小型曳船＋台船」により東扇島防災拠点舟運岸壁から小松川リバーステーション（荒川下流部）へ緊急支援物資の海上輸送を行う（午前中に出発）。
- ⑱ 感染症対策施設設置・活用訓練（埋浚協会、川崎市消防局（臨港消防署）川崎DMA T、関東地方整備局ほか）
・船舶における感染症発生事案への対応のため、埋浚協会により陰圧機能を持った仮設ハウス（プレハブ・コンテナ・テント）を設置。川崎DMA T・川崎市消防局により感染者の移送を行う。
- ⑲ 緊急物資航空輸送訓練
・東扇島防災拠点から、横浜港みなとみらいへ緊急支援物資をヘリコプターで輸送する。